

合併協議会だより



山県市総合運動場(現高富町総合運動場)は、山県市民の生涯スポーツ拠点施設となることが期待されています。

CONTENTS

住所の表示変更により必要となる手続き等
山県市役所関係編 2・3 ページ

新市の公共施設紹介

山県市総合運動場 4・5 ページ

全国から視察が多数 6 ページ

編集・発行 / 高富町・伊自良村・美山町合併協議会事務局
〒501-2192 岐阜県山県郡高富町高木1000番地1
高富町役場庁舎2階
TEL.058(23)1100 FAX.058(23)1101
E-mail info@gappei-tim.jp
U R L <http://www.gappei-tim.jp>

平成15年4月1日から住所の表記が「山縣市」に変わるにより、官公署等で住所の表示変更の手続き等が必要になる場合があります。

今回は、住所の表示変更の手続きのうち、山縣市役所関係の手続きについて、お知らせします。
 なお、新市の窓口等については、別途お知らせします。

件名	該当者	手続き方法等
精神障害者保健福祉手帳 精神障害者通院医療費公費負担患者票	左記の手帳等をお持ちの方	住所変更の手続きは必要ありません。
心身障害者福祉手当 特別障害者等手当	左記の手当を受給されている方	住所変更の手続きは必要ありません。
身体障害者手帳 療育手帳	左記の手帳をお持ちの方	住所変更の手続きは必要ありません。
介護保険被保険者証	左記の被保険者証をお持ちの方	住所変更の手続きは必要ありません。 現在お持ちの被保険者証は、平成15年6月末日までそのままご利用いただけます。新しい受給者証は5月中旬に郵送しますので、お手元に届きましたら新しい被保険者証をお使いください。
介護保険標準負担額減額認定証 介護保険特定標準負担額減額認定証(特別養護老人ホームの旧措置入所者に関する認定証) 介護保険利用者負担額減額・免除等認定証(特別養護老人ホームの旧措置入所者に関する認定証) 介護保険利用者負担額減額・免除等認定証 訪問介護利用者負担額減額認定証(法施行時の訪問介護利用者等の利用者負担額軽減措置) 社会福祉法人等利用者負担減免確認証(社会福祉法人等による利用者負担の減免措置)	左記の認定証等をお持ちの方	住所変更の手続きは必要ありません。
保育園、小学校、中学校への住所変更の手続き	在学者等	山縣市立の保育園、小学校、中学校については、住所変更の手続きは必要ありません。
原動機付き自転車(125CC以下のバイク)及び小型特殊自動車の標識(ナンバープレート)と交付証明書	左記の標識の交付を受けている方	住所変更の手続きは必要ありません。
犬の飼い主の住所	犬の飼い主	住所変更の手続きは必要ありません。

住所の表示変更により 必要となる手続き等

山県市役所関係編

住所の表示変更により必要となる手続き等

山県市役所関係

件名	該当者	手続き方法等
住民票・戸籍		住所変更の手続きは必要ありません。
住民票コード		住所変更の手続きは必要ありません。 住民票コードは合併後も変わりませんので、そのままご利用いただけます。
印鑑登録証	印鑑登録証をお持ちの方	住所変更の手続きは必要ありません。
外国人登録証明書	外国人登録をされている方	住所変更の手続きは必要ありません。
国民健康保険被保険者証 国民健康保険標準負担額減額認定証 国民健康保険特定疾病療養受療証	左記の被保険者証等をお持ちの方	新しい被保険者証等は、平成15年3月末日までに郵送しますので、住所変更の手続きは必要ありません。
国民年金被保険者の住所	国民年金の被保険者	住所変更の手続きは必要ありません。
児童手当 児童扶養手当(証書を含む。) 特別児童扶養手当(証書を含む。)	左記の手当を受給されている方	住所変更の手続きは必要ありません。
乳幼児医療費受給者証 重度心身障害者医療費受給者証 重度心身障害老人医療費受給者証 69歳老人医療費受給者証 母子家庭等医療費受給者証	左記の受給者証をお持ちの方	新しい受給者証は、平成15年3月末日までに郵送しますので、住所変更の手続きは必要ありません。
母子手帳	左記の手帳をお持ちの方	住所変更の手続きは必要ありません。
妊婦一般健康診査受診票	左記の受診票をお持ちの方	住所変更の手続きは必要ありません。
老人保健医療受給者証 老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証 老人医療の特定疾病受療証	左記の受給者証等をお持ちの方	新しい受給者証等は、平成15年3月末日までに郵送しますので、住所変更の手続きは必要ありません。

新市の公共施設紹介①

山県市総合運動場

(現高富町総合運動場)



山県市総合運動場(現高富町総合運動場)



TEL 0581 22 6622 FAX 0581 23 0022

URL : <http://www.ktroad.ne.jp/arena/>

ここでは、山県市の公共施設のうち、主な施設の概要について、順次紹介していきます。

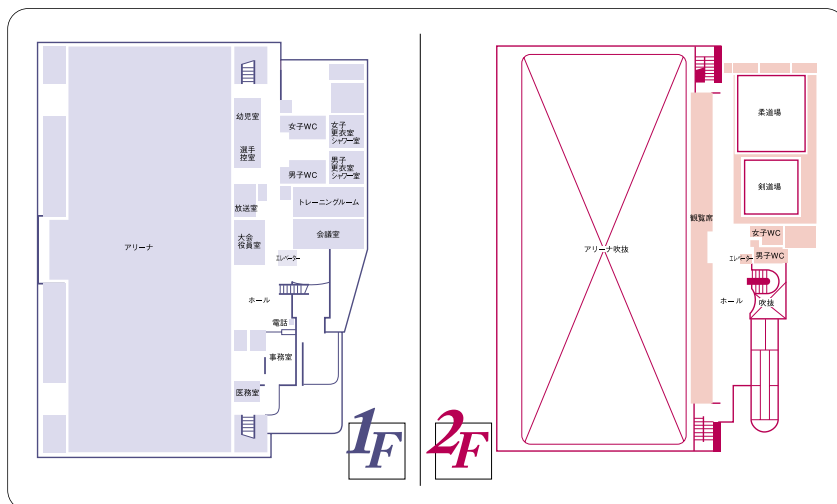
今回は、山県市総合運動場を紹介します。

山県市総合運動場は、総合体育館、多目的グラウンド、テニスコート等を有しています。総合体育館の中には、アリーナ、柔剣道場、トレーニングルーム等があります。

総合体育館全景



総合体育館アリーナ



トレーニングルーム
(総合体育館一階)



柔剣道場(総合体育館二階)



多目的グラウンド



テニスコート



総合体育館

区 分		金額(1時間当たり)
施設分	全 面	1,260円
	半 面	630円
	バレーボール (9人制)1コート	420円
	バスケットボール (固定)1コート	420円
	1/4面	315円
	バドミントン、卓球 1コート	155円
柔剣道場	全 面	630円
	半 面	315円
会 議 室		470円
大 会 役 員 室		315円
選手控え室・託児室		210円
放 送 室		210円
設備分	トレーニングルーム	当日利用 1人1回 100円 回数券 1人11回 1,000円 月間利用 1人1箇月 1,500円
	バレーボール器具	1コート一式1回 315円
	固定バスケットゴール	1コート一式1回 210円
	移動式バスケットゴール	一式1回 1,050円
	テニス器具	1コート一式1回 210円
	バドミントン器具	1コート一式1回 105円
	卓球器具	卓球1台分一式1回 105円
	バレーボール正規審判台	1台につき1回 260円
	柔道用畳	一式1回 1,050円
	組立式舞台	1台につき1回 260円
	長机	持ち出し使用1台につき 50円
	折り畳み椅子	10脚単位 210円
	放送用設備	一式1回 260円

(増使用料)	
電灯数の増使用料	基本電灯数以上に電灯を必要とする場合は1灯につき、1時間50円を加算する。
超過時間の増使用料	時間区分を超えたときは、超えた時間1時間までごとに超えた時間区分の使用料の1時間当たりの使用料を加算する。
全館専用使用(他の一切の利用を認めない場合をいう。)の場合は、当該料金の1.5倍の料金とする。 入場料を徴収する場合(入場について直接又は間接に金銭の徴収をする場合をいう。)は、当該使用料の10倍とする。 使用時間が1時間に満たないときは、1時間とする。 使用時間には、準備及び原状回復のための時間を含むものとする。 冷暖房を使用する場合は、30パーセント加算する。 設備分の使用料金は、時間の制限はしない。	

総合運動場

区 分	金額(1時間当たり)		
	照明を使用しない場合	照明を使用する場合	
多目的グラウンド	半 面(野球系1面)	210円	1,260円
	全面1(サッカー系)	420円	1,680円
	全面2(野球系2面)	420円	2,520円
テニスコート施設	1面	315円	470円
付帯設備使用料金	放送用設備 一式1回	210円	
超過時間の増使用料	時間区分を超えたときは、超えた時間1時間までごとに超えた時間区分の使用料の1時間当たりの使用料を加算する。		
入場料を徴収する場合(入場について直接又は間接に金銭の徴収をする場合をいう。)は、当該使用料の10倍とする。 使用時間が1時間に満たないときは、1時間とする。 使用時間には、準備及び原状回復のための時間を含むものとする。			

* 施設利用の詳細については、総合体育館に直接お問い合わせください。 TEL 0581-22-6622

全国から視察が多数

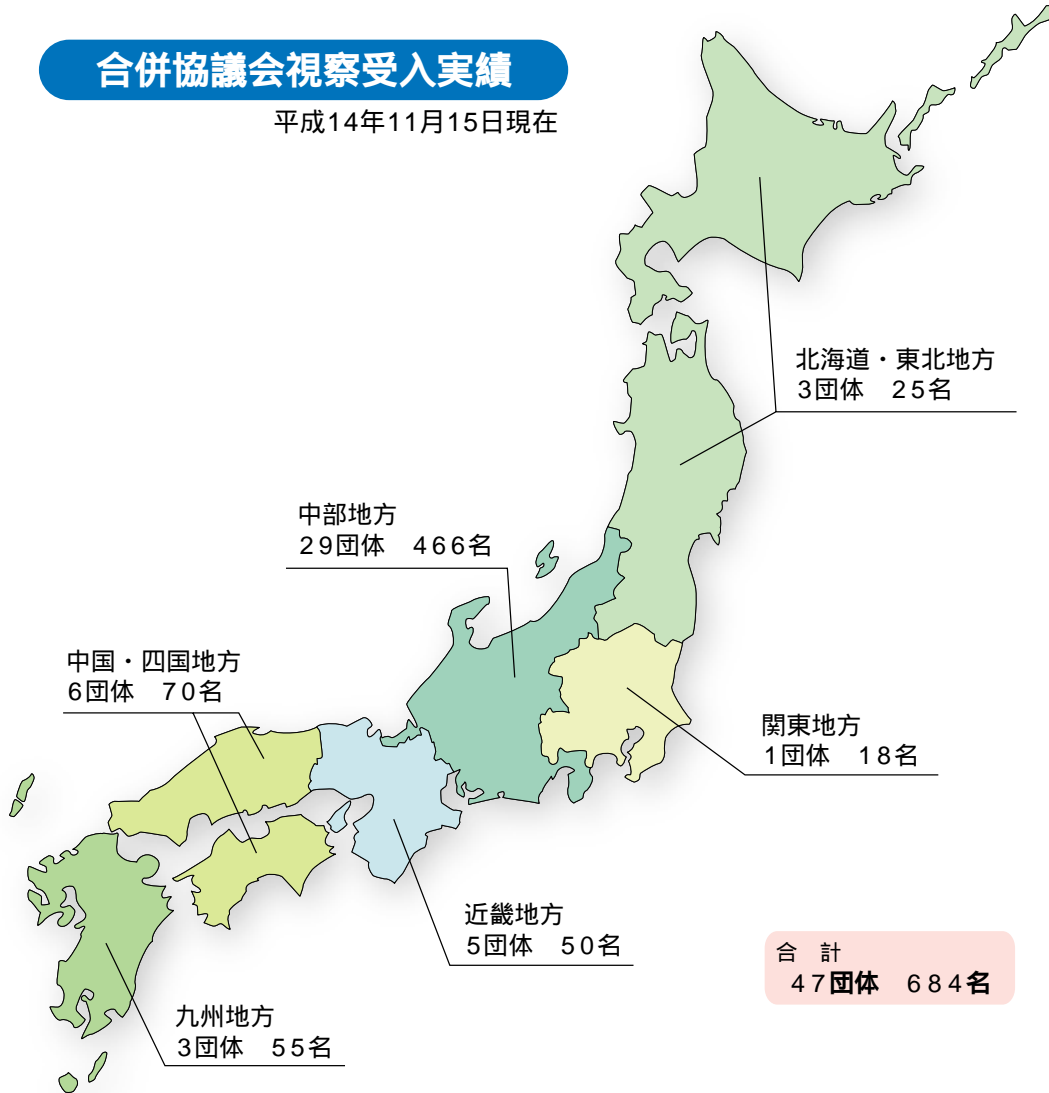
全国の自治体関係者等が、高富町・伊自良村・美山町合併協議会の視察に、多数来庁されています。

視察の内容としては、法定の合併協議会を設置するまでの三町村の取り組みや合併協議の進め方、新市名称の決定方法等の事項が挙げられ、合併協議先進町村として、他市町村の合併協議の参考とされているようです。



合併協議会視察受入実績

平成14年11月15日現在



会議録等を閲覧できます
合併協議会の会議録や会議資料を閲覧できます。希望される方は、合併協議会事務局、伊自良村又は美山町役場の市町村合併相談窓口までお越しください。

編集後記

現在、企業の経済活動等は地球規模で拡大し、グローバル化がどんどん進展しています。

一方、私たちがより身近に感じているグローバル化は、サッカーや野球等のスポーツ選手が海外で活躍していることをニュース等で知る時ではないでしょうか。(同じ日本人が活躍しているということだけではなく、心がワクワクしますね。)

来年、松井秀喜選手がついにメジャーに挑戦しますが、野球の本場でゴジラの活躍を期待する気持ちは、私と同じように皆さんもお持ちではないでしょうか？ (〇)